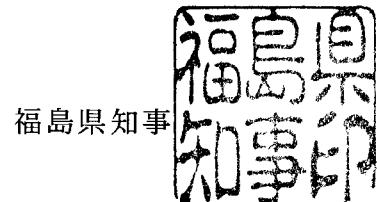


19道第2317号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長様



福島県知事

中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平成19年4月2日付で依頼ありました件については、別紙のとおりです。

(担当 土木部道路領域道路企画グループ 副主幹 室井 024-521-7469)

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

- 福島県では、急速に進行する少子高齢化や人口の減少、中山間地域の過疎化など社会構造が変化する中で、地域活力の低下や医療確保など様々な課題が表面化しております。
- これらの課題を解決するため、県政運営の基本方針として
「地域の特色を生かした活力ある県づくり」
「安全・安心が支える住み心地の良い県づくり」
「人にも自然にも心暖かな、思いやりが息づく県づくり」
の3つを掲げており、私自らが先頭に立って
 - ・優良企業の誘致
 - ・定住・二地域居住の促進
 - ・観光の振興
 - ・地域医療の確保
 - ・教育の充実
 - ・子育て支援などに取り組んでいるところです。
- これらの施策を展開する上で、社会基盤のひとつである道路網の整備は大切であります。
- これまででは、道路を造ることそのものが目的になっていた面もあると感じており、今後は、何のための道路なのか、というコンセプトをはっきりさせた上で、必要な道路を着実に整備していくことが重要であると考えております。
- そのため、移動知事室「知事と語ろう『さわやかトーク』」と題して私、自らが県民の生の声を聞く機会を設けるとともに、現在、県内の各地域で懇談会を開催し地域の将来像とそれを実現するために必要な道路整備についても、県民と議論しているところです。
- 産業の振興や県民の明るい暮らしを支える社会基盤の整備は重要で、特に自動車交通への依存度が高い本県においては、活力ある県づくりに向けて道路の整備が大切と考えており、その実現のため、以下の4つについて重点的に取り組んでまいります。

1 県内交通の軸となる道路ネットワークの形成

優良企業の誘致、定住・二地域居住の促進、観光の振興や物流の効率化を支え、広域的な連携・交流を促進する地域高規格道路や主要な幹線道路等を重点的に整備してまいります。

2 県民の日常生活を支える道路や通学路における歩道の整備

地域医療をはじめ、安全で安心な暮らしの確保はもとより、人へのやさしさや地域の歴史・文化・風土等、まちづくりにも配慮するなど、道路が有する多様な機能を再生しながら生活道路や歩道の整備を推進してまいります。

3 維持管理の充実

維持補修費の増加や構造物の大量更新が見込まれる中、既存ストックを有効に活用するとともに、予防保全の考えを取り入れ、計画的な維持管理に取り組んでまいります。また、住民と協働で良好な沿道環境の形成に取り組んでまいります。

4 合併市町のまちづくり支援

合併市町の新たなまちづくりの実現に向け、合併市町の中心地を連絡する道路や公共施設等の共同利用を促進する道路など、合併市町の速やかな一体化を支援する道路整備を推進してまいります。

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきことについて

- 道路事業を効率的に実施するためには、道路利用者の安全・安心の確保を最優先とした上で、県民が真に求めるものを見極め、事業の計画から施工、維持管理に至る各段階において、県民と「ともに考え、ともにつくる」ことが重要と考えております。
- このため、計画策定段階においては、農・林道を含めた既存ストックの有効活用やライフサイクルコストの低減に努めるとともに、住民懇談会や住民アンケートなど地域の声を的確に捉え、道路事業へ反映させることに努めております。
- また、事業実施においてはコスト縮減や工程管理の徹底、維持管理においては、住民と行政が協働で良好な沿道環境の形成に努めています。
- さらには、効率的な施策展開・事業執行のため、公正性・客観性を確保した評価システムにより各施策や個別事業について評価しており、事業の妥当性や計画の達成度を確認しながら施策の改善や予算編成に努めています。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般について

- 道路特定財源につきましては、長年にわたり、立ち遅れた我が国の道路を緊急かつ計画的に整備するための財源として、重要な役割を担ってきているものと考えております。
- 私は、これまで、県内市町村をくまなく歩いて現場を見、県民の生の声を聴いてきましたが、道路整備に対する県民ニーズは依然として高いものと実感しております。
- また、本県の浜通り、中通り、会津地方がそれぞれの特色を最大限に生かした魅力と活力ある県づくりを推進し、安全で安心して暮らせる豊かな福島県を築いていく上で道路整備は不可欠であります。
- このため、道路特定財源の見直しに当たっては、地方の遅れている道路整備の実情に十分配慮し、道路整備のための財源として確保するとともに、補助事業における補助率かさ上げや道路特定財源の地方公共団体への配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の充実に努めるべきであると考えております。
- 今後とも、全国知事会はもとより、地方六団体と連携を密にしてその実現に向け取り組んでまいります。